

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告

(平成27年度)

(Aグループ)

2. 平成27年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
1		①情報誌パリティの発行と配布	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	市民公募による男女平等推進センター企画運営委員会が企画編集を行い情報誌を作成する。多くの市民が読める方法を検討する。
2		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座やイベントの開催について市報、市ホームページ、市民掲示板等で、情報提供の機会を周知する。年2回のパネル展や男女平等推進センター内の掲示による情報提供を行う。
3	I-1★(1)			秘書広報課	ホームページリニューアルに当たって、SNSやアプリの活用等で情報発信機能を強化し効果的な情報提供を図る。
4				社会教育課	市民からの求めに応じ男女平等に関する学習情報の提供を行う。
5				公民館	窓口において、男女平等意識や男女平等参画に関して、サークル化や講師紹介等の情報提供を行う。
6				図書館	図書館内展示事業を活用し、情報提供方法の工夫を図りたい。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリティを9月と3月に合わせて21,000部を発行配布し、ホームページに掲載をした。男女平等推進センター企画運営委員会において市民が手に取りやすい、読みやすい、目を引く構成にすることを主眼として、表紙等の色の選定やイラストについて細かく検討し、四コマ漫画を取り入れたり、小見出しの文章やコーナーの配列に気を配り、分かりやすい文章表現にこだわって編集を行った。特集記事について、女性の活躍推進と男性介護者の時流に合わせた経済・社会問題を取り上げ、男女平等意識の無い方にも手に取っていただけるよう興味を引く内容を掲載した。	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。		
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座8回（内連続講座6回と4回があり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容を考慮し、戦略的に対象施設をしぼって配布した。引続き東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど数多く、パリティでの掲示を行い、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。		
B	市報・ホームページともに、常に男女平等の視点を持つことを係員および委託業者の共通認識として持ち、男女平等の情報発信を行った。また、協働コミュニティ課の依頼により、男女共同参画週間のPR、講演会・パリティまつりの開催情報など、男女平等に関する啓発の情報提供も行った。ツイッターおよびフェイスブックにより、視覚的な効果特性を活かした情報も発信した。ホームページリニューアルにおいて、ホームページ全体の中から、関心があるジャンルを選択し（例：男女平等関連情報など）、設定を保存すると、その中で更新や新着があるたびに、アプリが個別に通知ができるスマートフォン用アプリにより、効果的な情報提供ができるようになった。	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。アプリの活用を推進する。		
A	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った結果、平成28年3月31日現在の登録者は70人（121件）であった。登録者72人のうち女性登録者は半数以上の38人となっている。地域活動への女性の積極的参画促進に向け、市民からの求めに応じて講師を行った。	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、学習情報の収集整備に努める。		
B	情報の蓄積に努めたが、実際に市民に活用される場面がほとんどなく、一歩踏み込んだ情報提供の工夫が必要である。	情報提供を担う施設として、一歩踏み込んだ情報提供のあり方を工夫する。		
C	図書館開館40周年に関する展示等を優先したため、男女平等参画についての展示は行えなかった。	年次計画の中に盛り込むことにする。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7	I-1★	(1)	③パリテまつの開催 パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターパリテまつり実行委員会による第8回パリテまつりを開催する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>19人の実行委員と19の参加団体により、「自分らしい生き方を育む社会へ」をテーマにして、第8回パリテまつりを開催した。来館者は798人であった。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会 「出会いこそ、生きる力」、講師：サヘル・ローズさん（女優・タレント） 参加人数 130人 ○講座 回数：4回、参加人数：201人（託児1人） ○体験会 回数：5回、参加人数：65人（託児4人） ○ワークショップ 回数：1回、参加人数：41人（託児0人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー 	<p>パリテまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
8	I-1★(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、男女平等の視点にたった基礎講座と共通講座を開催し、他機関との協働による事業、DV被害者支援のための自立支援講座を開催する。 また、パリテまつり内でも男女平等の視点にたった講座等を開催する。
9				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
10				公民館	女性を対象にした学級・講座を10講座程度実施する。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 5回 1. 6回連続講座「ノーバディズ・パーフェクト」、参加者 延べ53人 託児 延べ53人 2. 「ほっと一息！てしごとカフェ 花のコサージュづくり」、参加者 14人 託児 10人 3. 「ほっと一息！てしごとカフェ コラージュアートづくり」、参加者 8人 託児 6人 4. 「今を知る性的マイノリティへの理解」、参加者 20人 託児 1人 5. 「子どもたちの性を大切に」、参加者 21人 託児 5人 ○共通講座 2回 1. 4回連続講座「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ47人 2. 「8時間睡眠のウソ」、参加者 19人 託児 2人 ○危機管理室との共同開催の講座 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことであります。 1. 「地域の情報発信基地を作ろう～アラ還世代のホームページ作成～」 2. 「イクメンスクール パジック（パパがやるマジック）講座」 3. 「イクメンスクール パパが楽しむ料理講座」 4. 「イクメンスクール 我が家の子育てパパ次第」 ○DV被害者のための自立支援講座 1. 「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」(2回実施) 2. 「アートでリフレッシュ！～こころとからだに深呼吸～」(2回実施) 3. 「これってモラハラ？～こころとからだに与えるマイナスの影響～」 4. 「もしも離婚となったら～知っておきたい法知識～」、参加者 延べ49人 託児 延べ18人 ○【第8回パリテまつり】 2/1から2/12まで実施の間、講演会1回、講座4回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	
A	父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は12回(各広場6回ずつ) 延べ参加者は、20%増、土日の父親利用も増えてきている。517人(前年度より72人増)であった。子育て広場のページにて、企画内容・日程等を記載している。	父親支援事業の内容の充実を図る。	
A	保育付の女性を対象にした学級・講座を9講座実施し、取組計画をほぼ達成した。	27年度実績を維持する。	

体系番号				担当課目標			
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画		
11	I-1★	②資料の収集と図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り貸し出しを実施する。		
				図書館	資料収集および提供を継続する。		
12	(2)	①情報誌パブリテや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	ホームページや情報誌で関連記事の掲載をすすめ、リテラシーの関係する講座等を企画していく。		
13				②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状況把握の方法を検討する。
						14	秘書広報課
15	I-2	①男女平等の視点に立った名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたつて児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を發揮できるよう留意します。	教育指導課	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取組むようにさせる。		
16				②固定的な性別役割にとらわれない進路指導の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を發揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。	教育指導課	中学校の職場体験を年間3日間、全校で実施する。生徒の受け入れ先については、固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重する進路指導を考慮させる。また、進路指導主任会等で、個人の能力・適性を生かした進路を選択し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てるよう資料等を活用して指導する。
17							

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内の案内板を作成するなど工夫した。 今年度124冊とビデオ3本の貸し出し用図書等を増加した。 特に児童書・YAの充実を図り38冊を新規に蔵書した。結果現在の蔵書1035冊、ビデオ52本 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊 ○25年度貸出し 90冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。		
A	図書館全体の蔵書構成バランスの中で、市民が情報収集できるよう、資料収集と提供を行った。	資料収集および提供を継続する。		
C	情報誌パリティ第15号でマス・コミュニケーション、社会学、女性学が専門であるフェリス女学院大学の諸橋泰樹教授による男女平等参画の視点から見る「メディアリテラシー」についてインタビュー記事を掲載した。	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。		
C	市報担当と調整するが、ガイドラインについては作成の予定がない。国の第4次計画策定の動向を見ながら、男女平等独自のガイドを検証することとした。	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。		
C	協働コミュニティ課と調整	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。		
B	男女平等参画の正しい理解に基づいて名簿を作成するよう、校長へ依頼するとともに、学年や学級で名簿の書式が統一されないことのないように指導した。学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立って児童・生徒一人ひとりが自分らしさを発揮できるような教育環境をつくり、個性と能力ができるよう留意させた。	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう引き続き留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮して取り組むようにさせる。		
B	中学校の職場体験は年間3日間、全校で実施し、生徒の受け入れ先については、固定的な役割にとらわれない進路指導を考慮し選定させた。	次年度も3日間の職場体験の生徒の受け入れ先については、固定的な性別役割分担意識にとらわれず個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重する進路指導を考慮させる。また、進路指導主任会等で、個人の能力・適性を生かした進路を選択し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てるよう資料等を活用して指導する。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
18	I-2	③学校等における男女平等教育の実施	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報誌「パリテ」を全中学校生徒に配布する。	
19				教育指導課	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行うようにする。	
20		④男女平等参画の視点にたった公民館事業の実施	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図るため、男女平等の視点にたった講座を実施します。	公民館	男女平等の視点に立った学級・講座を10講座程度実施する。	
21		(1)	⑤保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。	協働コミュニティ課	男女平等の視点をもった本等を園や館で紹介できる方法の検討、また、パリテの資料所蔵を順次増やしていく。
22					保育課	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
23					児童青少年課	引き続き、児童館・児童センターの図書の充実を図る。
24					図書館	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。
25	(2)	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、配布します。作成に当たっては、男女平等の視点に留意して編集します。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画に関する情報誌「パリテ」を全中学校生徒向けに配布した。	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。		
B	小・中学校全校において、家庭科の男女共修が実施されている。将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画を適切に作成させた。	家庭科の男女共修が実施されており、今後も将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られる、教育課程への位置付けと年間指導計画の作成を適切に行っていく。		
C	防災講座の中に男女共同参画の視点を取り入れたり、「育メンクッキング」講座を開催したが、講座数としてはこの2本にとどまった。保育付女性講座等の中で男女平等の視点を取り入れた。	男女平等の視点を取り入れた講座数の増		
A	男女平等に関する絵本・児童書として、14冊を新規に購入した。購入の際の選定に、図書館との連携を実施した。特色として、性別意識に疑問を持ったとき、人とは違った考えなんだではなく、その気持ちを大切にいていく力を育てるテーマの資料を購入した。 資料 「大事なことはみーんな猫に教わった」「わたしのせいじゃないーせきにんについてー」「たいせつなあなた」「じぶん」「おんなのこだから」「こんなのへんかな?」「女と男 これまで、これから」「いろんな国、いろんな生き方」「気持ちの本」「ぼくはよわむし?」「きもちって、なに? (こども哲学)」等々	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。		
A	関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、選択するよう努め、保育において意識啓発に取り組んでいる。	今後も意識啓発に取り組んでいく。		
A	各館に「西東京市子ども読書活動推進計画」を配付しており、年齢に合った絵本を男女にとらわれず整備を行った。 各館においては、「絵本とわらべうたの会」や「いないいないばあ」、「ようじのつどい」等、乳児読み聞かせを通じて図書の紹介を行っている。	引き続き啓発の促進		
A	市内小中学校全校に配布している「夏休み・すいせん図書」において、H27年度は関連するテーマの図書を2冊掲載した。	引き続き、積極的に関連図書の選書に努める。		
A	子どもを育てる方への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要な情報を提供します。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
26		②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、研修への参加者を増やします。	子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施します。 (市内私立幼稚園13園・類似施設3園)
				保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として意識の向上に努める。
				児童青少年課	情報の提供及び共有
27					
28					
29	I-2	(2)	③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施 教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課	「人権教育プログラム」(平成27年3月 東京都教育委員会作成)の全教職員への配布する。 若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義する。 人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言する。 都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加。その成果を校内の教職員に周知する。 人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施する。 学校訪問を随時行い人権教育を推進する。
30		④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	会議の場へ出向くなど、情報誌「パリテ」の配布により意識の醸成を図る。
				生活福祉課	民生委員の職務の中で、差別的、優先的な取扱いをすることの無いよう、意識の徹底を図る。
31					
32	(3)	①関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	情報誌「パリテ」の配布により意識の醸成を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助しました。（市内幼稚園13園・類似施設3園）	幼稚園補助金を継続します。		
A	各保育士研修及び各園OJT等により意識啓発を行い実践している。	意識啓発を図り実践していく。		
B	「男女平等情報誌パリティ」を年2回発行時に各館へ回覧し、指導員の自己啓発を図りながら、日常においても時代に即した指導を心掛けるようにしている。	引き続き啓発の促進		
B	「人権教育プログラム」を全教職員へ配布した。若手教員1年次研修会、人権教育研修会での指導主事による講義をしたり、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言を行った。都内人権尊重教育推進校の発表会に人権教育推進委員を参加等させ、その成果を校内の教職員に周知した。人権教育推進委員会で本市における人権教育研修会の重点を決め、意図的・計画的に研修を実施した。	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、教育研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による学校訪問時の指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識をさらに高める。		
B	情報誌「パリティ」15,16号について、民生委員協議会において配布した。また、開催する講座で特に関係すると思われる物の紹介をした。例：「今を知る性的マイノリティへの理解」や「子どもたちの性を大切に」	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。		
A	民生委員の執務基準として、「差別的または優先的な取り扱い」をすることは禁じられており、このことについて、各種研修会等を通じて意識の徹底を図った。	年度中に民生委員の任期替えがあるため、新しく委嘱する民生委員を含めて、引き続き意識の徹底を図っていく。		
B	年2回発行計21,000部の情報誌をつぎの場所に配布した。 配布先 市庁内各課、図書館、公民館、保育園、児童館、地区会館、福祉会館、子ども家庭支援センター、市民会館	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
33	I-3	(1)	<p>① 審議会・委員会等における女性委員登用率の向上</p> <p>② 審議会等における女性の参画状況調査の実施</p> <p>③ 審議会・委員会等に参画しやすい環境整備</p>	協働コミュニティ課	男女登用率の平均化を図る。
				企画政策課	<p>【行財政改革推進委員会】 任期：H26. 11. 7～H28. 11. 6 任期中のため改選の予定はないが、欠員等が生じた場合には、引き続き女性の登用に留意する。(現委員会の女性登用率：25.0%)</p> <p>【使用料等審議会】 任期：H26. 10. 9～H27. 10. 8 平成27年10月に委嘱が予定されている。委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。(前審議会の女性登用率：20%)</p>
				情報推進課	<p>【情報政策専門員】 現任者以外の登用を行うこととなった場合は、女性の採用も含めて検討する。</p>
34					
35					

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【男女平等参画推進委員会】 H24.7～H26.7 男5人 女9人 登用率64% H26.7～H28.7 男6人 女9人 登用率60%</p> <p>【企画運営委員会】 H24.6～H26.6 男1人 女7人 登用率88% H26.6～H28.6 男2人 女6人 登用率75%</p>	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>		
B	<p>【行財政改革推進委員会】 H26.11.7～H27.5.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.5.29～H27.7.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.7.29～H28.11.6 男6名 女2名 登用率25.0%</p> <p>【使用料等審議会】 H26.10.9～H27.10.8 男4名 女1名 登用率20% H27.12.18～H28.12.17 男4名 女1名 登用率20%</p>	<p>【行財政改革推進委員会】 H28年11月以降委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、評価得点と同数となった場合等においては、積極的に女性登用を行っていく。</p> <p>【使用料等審議会】 委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。</p>		
B	<p>【情報政策専門員】 情報政策専門員（H27.4～H28.3）男性1人 西東京市専門委員設置規則（平成13年規則第10号）により権限と定数が規定されており、男女の区別はないので、適任者がいれば男女の区別なく登用していきたいと考える。</p> <p>【地域情報化計画策定審議会委員】 次期計画策定時まで開催予定なし。</p>	<p>【情報政策専門員】 登用を男性に限っているわけではないが、検討した結果、現在の専門員以上の適任者がいない。登用が1名なので男女いずれかの性別になってしまうが、引き続き広く情報を収集し、適任者を登用したい。</p> <p>【地域情報化計画策定審議会委員】 （次期計画策定時（平成29年度～30年度）まで審議会の開催がないため、取組はありません。）再度開催する際は、委員の女性比率に留意し、達成できるよう努力したい。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
36	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	総務法規課	引き続き女性登用率の維持に努める。
37				管財課	財産価格審議会は、財産の処分等に関し、適正な価格等を評定することを目的に設置しており、現在委員には学識経験者として不動産鑑定士3人(うち女性1人)と市職員1名を委嘱又は任命している。財産の価格等を評定するというので、その専門家である不動産鑑定士に委嘱しているが、女性の不動産鑑定士の数が非常に少ない。東京都不動産鑑定士協会に登録している不動産鑑定士等は、平成27年4月20日現在で206人で全体の約9%にとどまっている。また、平成26年度不動産鑑定士試験合格者のうち女性の割合は9.5%であった。このような状況の中で、女性登用率の40%を達成することは非常に困難な状況である。しかしながら、今年度は改選の年度であるが、引き続き女性の登用に努める。
38				契約課	西東京市入札等監視委員会は学識経験を有する者3名で構成され、入札及び契約手続の公平性及び透明性を確保するため、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行っている。 本年度に任期替えとなり、再任の可能性が高いが改選となる際には、女性委員1名の登用ができるよう人選について努力する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>【情報公開審査会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50%</p> <p>【個人情報保護審議会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 7人（男4人、女3人）女性登用率42.8%</p> <p>【個人情報保護審査会】 任期：平成25年10月1日～平成27年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50% 任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日 4人（男2人、女2人）女性登用率50%</p>	行政不服審査会を設置予定のため、女性登用率の維持に努める。		
B	<ul style="list-style-type: none"> ・財産価格審議会委員1名が退任されたため、新たに1名を委嘱した（男性委員）。 ・委員は男性3名、女性1名で、会長職が女性委員である。 	①男性不動産鑑定士等に比べて、10分の1程しかしない女性不動産鑑定士等から男性不動産鑑定士等に優るとも劣らない優秀な女性不動産鑑定士等を選び出すことが非常に困難であるが、可能な限り努力する。		
C	<p>西東京市入札等監視委員会</p> <p>任期 平成25年11月1日～平成27年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p> <p>任期 平成27年11月1日～平成29年10月31日 男3人、女0人 登用率0%</p>	①委員の再任は妨げないとなっており、現委員の兼ね合いもあり改選の実現が難しい。次期において改選が必要な場合には、女性委員の登用ができるよう人選について努力したい。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	危機管理室	女性委員の登用に努める。
40				保険年金課	市民公募（3名）については、論文によるため優先的には委嘱できないが、できる限り最低1名の採用を行っていく。
41				健康課	西東京市予防接種健康被害調査委員会及び西東京市健康づくり推進協議会委員に欠員があった場合、女性の登用に努める。
42				生活福祉課	女性の登用率が40%を超えるよう、女性を含めた委員が参画しやすい開催に努めます。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH27. 8. 1～H29. 7. 31 男8名、女0名 登用率0%【H27. 3. 31現在】 男8名、女0名 登用率0%【H28. 3. 31現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH26. 4. 1～H28. 3. 31 男27名、女6名 登用率18%【H27. 3. 31現在】 男27名、女6名 登用率18%【H28. 3. 31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 男28名、女4名 登用率13%【H27. 3. 31現在】 男28名、女4名 登用率13%【H28. 3. 31現在】</p>	女性委員の登用に努める。		
C	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：H25. 7. 1～H27. 6. 30、男13名、女2名 登用率13% 任期：H27. 7. 1～H29. 6. 30、男13名、女2名 登用率13% 市民公募（3名）については、最低限の1名の女性を採用できた。</p>	国民健康保険運営協議会は任期が2年間であるため、平成28年度は推薦・一般公募は行わない。次回（平成29年度）の委嘱の際には可能な限り積極的に女性の採用に努める。		
B	<p>【予防接種健康被害調査委員会】については、平成19年より、委員7名中女性の登用が0であったが、平成27年9月より女性が1名登用された。今後も女性を選任できるよう努力することに期待する。また、【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されているので引き続き維持できるよう努力することに期待する。</p>	継続的な女性の登用		
B	<p>所管する委員会等について、女性の登用率が40%を超えるように努めた。また、会議の日時等は、委員十分調整のうえ決定した。</p> <p>【民生委員推薦会】 任期25. 12. 1～28. 11. 30 55. 6% 【保健福祉審議会】 任期27. 9. 1～29. 8. 31 30% 【地域福祉計画策定普及委員会】 任期26. 5. 27～28. 5. 26 45. 5%</p>	年度中に改選の委員会について、女性委員の登用を念頭に置いて委嘱を行う。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
43	I-3	(1)	<p>①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上</p> <p>②審議会等における女性の参画状況調査の実施</p> <p>③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備</p>	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>	高齢者支援課	改選時に男女比に配慮する。
				障害福祉課	有償ボランティア輸送運営協議会、障害支援区分認定審査会、地域自立支援協議会、地域自立支援協議会計画策定部会で女性委員の登用率が40%になるよう努める。	
44						

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【地域密着型サービス等運営委員会】 (平成27年7月28日～平成28年3月31日) 男性：8名 女性：7名 計15名 全体における女性登用率：46.6%</p> <p>【介護認定審査会】 (平成25年4月1日～平成27年3月31日) 男性：41名 女性：24 計：65名 全体における女性登用率：36.9%</p> <p>(平成27年4月1日～平成29年3月31日) 男性：39名 女性：26名 計65名 全体における女性登用率：40.0%</p> <p>【高齢者虐待防止連絡会】 (平成26年12月8日～平成28年3月31日) 男性：7名 女性：6名 計13名 全体における女性登用率：46.1%</p> <p>【地域包括支援センター運営協議会】 (平成27年4月1日～平成28年3月31日) 男性：10名 女性：3名 計13名 全体における女性登用率：23.0%</p>	<p>・地域包括支援センター運営協議会について、介護事業所関係を中心に、女性の登用に努めていきたい。</p>		
C	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 任期：H25.2.18～H27.2.17 男7名、女1名 登用率13%</p> <p>任期：H27.2.18～H29.2.17 男7名、女1名 登用率13%</p> <p>【障害支援区分認定審査会】 任期：H23.4.1～H25.3.31 男7名、女8名 登用率 53 %</p> <p>任期：H25.4.1～H27.3.31 男7名、女8名 登用率53%</p> <p>任期：H27.4.1～H29.3.31 男8名、女7名 登用率 47 %</p> <p>【地域自立支援協議会】 任期H23.7.26～H25.7.25 男7名、女3名 登用率 30 %</p> <p>任期H25.7.30～H27.7.29 男4名、女4名 登用率50%</p> <p>任期H27.11.9～H29.11.8 男10名、女5名 登用率33%</p> <p>【地域自立支援協議会計画策定部会】 任期H24.11.15～H26.3.31 男5名、女3名 登用率38 %</p> <p>任期H26.5.27～H27.3.31 男7名、女4名 登用率36%</p> <p>※平成27年度委嘱なし</p>	<p>未達成の会議については、引き続き登用率の上昇を目指す。</p> <p>なお、有償ボランティア輸送運営協議会については、大学教授、国土交通省、タクシー会社経営者、タクシー運転手労働組合役員などの充て職による委員が多く、女性の推薦については難しい状況である。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
45	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	子育て支援課	会議開催時間を夜間にしたり、保育付の会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応します。
46				文化振興課	今年度は改選を予定していないが、次期改選時には、女性委員を積極的に登用するよう努める。
47				スポーツ振興課	委員改選時に当たっては女性登用率に留意する。
48				産業振興課	改選する際には、女性の登用を検討する。
49				環境保全課	本審議会委員の任期は平成28年6月までであるため、平成27年度についてもこれまでと同様となる。 なお、委員の欠員が出た場合には、補欠委員の募集を行う。その際は、男女比に配慮した登用を検討する。
50				ごみ減量推進課	審議会の委員の登用について、女性委員の占める割合が40%を下らないよう引き続き女性の登用に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>子ども子育て審議会 任期：H25. 8. 22～H27. 8. 21 男性6人、女性10人、（専門委員 男性0人、女性2人）、女性登用率63%（専門委員を含むと67%） 任期：H27. 8. 22～H29. 8. 21（H28. 3. 31現在） 男性5人、女性10人、女性登用率67%</p> <p>青少年問題協議会 任期：H25. 11. 1～H27. 10. 31 男性8人、女性6人、女性登用率43% 任期：H27. 11. 1～H29. 10. 31（H28. 3. 31現在） 男性8人、女性6人、女性登用率43%</p> <p>※子ども子育て審議会は、議題によっては専門委員を置くことができます。27年度は当該議題の審議終了（27年10月）まで、専門委員を置きました。 ※女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）し、保育付の会議として実施しました。（保育利用者0人）</p>	<p>男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため、調整が難しいところがあります。 会議開催時間の設定や、保育については、今後も継続できるように努めます。</p>		
B	<p>今年度は改選を予定していないが、次期改選時には、女性委員を積極的に登用するよう努める。</p>	<p>改選時には、女性委員を積極的に登用するよう努める。</p>		
A	<p>【スポーツ推進審議会】 スポーツ推進審議会H27. 7. 1～H29. 6. 30 男 8人、女 2人 女性登用率20% 審議会委員10人中、9人が各推薦団体からの推薦によるものであり、公募枠は1人で女性であることから最大限女性登用に努めている。</p>	<p>引き続き、委員改選時に当たっては女性登用率に留意する。</p>		
C	<p>【農業振興計画推進委員会】 任期：H26. 9. 29～H28. 9. 28 男 8人、女 3人 登用率27%</p>	<p>改選時の女性委員の登用</p>		
B	<p>【環境審議会】 任期：H26. 7. 1～H28. 6. 30 男 7名、女 3名 登用率率30% 平成27年度は8月及び2月に開催</p>	<p>本審議会の女性委員の登用率が 前々期は20%、前期は30%と緩やかだが、登用率を上げているが目標に到達していない。今後委員の欠員が出た場合には、補欠員の募集を行う。その際は男女比に配慮した登用を検討する。</p>		
A	<p>【廃棄物減量等推進審議会】 任期H23. 7. 1～H25. 6. 30 男10人、女5人 登用率 33.3% 任期：H25. 7. 1～H27. 6. 30 男 8名、女 7名 登用率46.6% 任期：H27. 7. 1～H29. 6. 30 男 9名、女 6名 登用率40.0%</p>	<p>平成28年度は改選がないため、引き続き維持する。</p>		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
51	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	都市計画課	【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 【地域公共交通会議】 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。
52				下水道課	審議会開催の予定はないが、委員に欠員が出た場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。
53				教育企画課	次期の委員を選出する際、これまでの委員選出方法を踏まえた上で、女性委員を選出できるよう努めていく。 また、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時を設定する。
54				学校運営課	9月1日付の改選に向け、委嘱・任命委員ともに男性の登用に考慮したい。
55				教育支援課	固有の校長職等に委嘱するため調整が出来ない状況であるが、目標比率は満たしている状況と考える。しかし引き続き男女比を考慮した登用を配慮できる環境を目指していく。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
B	<p>【都市計画審議会】 任期：2年間（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期） ※人事異動による委員の交代は、いずれも前任・後任とも男性委員。</p> <p>任期 平成25年10月1日～平成27年9月30日 男12人 女5人 29.4%（27.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2） 任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日 男13人 女4人 23.5%（28.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日より「地域公共交通会議（法定会議）」として発足 任期 平成25年7月1日～平成27年6月30日 男10人 女2人 16.6%（27.3.31現在） 任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日 男11人 女0人 0%（28.3.31現在）</p>	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【地域公共交通会議】 関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体の指名により参画してもらっている。 また、公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>		
B	<p>【下水道審議会委員】 任期H26.5.1～H28.4.30 男8名 女2名 登用率20%</p>	審議会開催の予定なし 改選時には、女性適任者がいれば積極的に登用に向け検討する。		
A	<p>【奨学生選考委員会】 任期：平成27年4月1日～平成28年3月31日 男性4人、女性1人 登用率20%</p> <p>【西東京市立ひばりが丘中学校建替協議会】 任期：平成27年4月1日～平成28年2月5日 男性6人、女性14人 登用率70%</p> <p>【西東京市立中原小学校建替協議会】 任期：平成27年10月26日～平成29年3月31日 男性3人、女性8人 登用率73%</p>	今後とも女性が参画しやすい環境整備に努める。		
B	<p>【学校給食運営審議会】 9月1日付の改選で、男性委員を増やすことができた。 任期:H25.9.1～H27.8.31 男1名、女15名 登用率93.75% 任期:H27.9.1～H29.8.31 男3名、女13名 登用率81.25%</p>	次期の改選は、平成29年9月1日 引き続き、男性委員の登用に向け努力したい。		
A	<p>【就学支援委員会】 任期H25.5.1～H27.3.31 男15名、女13名 登用率46% 任期H27.5.1～H29.3.31 男13名、女15名 登用率53%</p> <p>【通級入級委員会】 任期H25.5.1～H27.3.31 男9名、女6名 登用率40% 任期H27.5.1～H29.3.31 男7名、女8名 登用率53%</p> <p>平成27年度は就学支援委員会、通級入級委員会共に、委員選定の年度であった。委員は概ね校長職など役職に委嘱しているが、推薦委員に関しては、引き続き可能な限り女性登用率に留意し、調整を図るよう配慮したい。</p>	平成27年度は任期切れによる委員選定があるが、委員の女性比率は主に役職（校長職）に委嘱しているため自由推薦枠において男女比のバランスが良くなるよう配慮していく必要がある。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
56	I-3	(1)	<p>①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。</p> <p>②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。</p> <p>③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。</p>	社会教育課	社会教育委員および文化財保護審議会委員の女性登用率の向上を図る。
57				公民館	公民館運営審議会（平成27年5月1日～平成29年4月30日） ・地域づくりや社会教育に関心の深い委員をバランスに配慮して登用する。
58				図書館	西東京市図書館設置条例第6条に基づき、委員の選出を行なう。
59				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。
60	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集活用する。
61		②リーダー養成講座の実施	審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課	連続講座を実施し、自主グループの結成へつなげる。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【社会教育委員の会議】 H25.7.1～H27.6.30 男7名、女6名（公募委員2名中1名女性） 女性委員の占める割合46% H27.7.1～H29.6.30 男8名、女5名（公募委員2名中0名女性） 女性委員の占める割合38%</p> <p>【文化財保護審議会】 H25.7.1～H27.6.30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12% H27.7.1～H29.6.30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12%</p>	改選に伴い、女性登用率が下がる結果になった。次期改選時期には登用率の向上に努める。		
A	男性委員8名、女性委員6名 女性登用率43%	（改選等の予定なし）		
A	<p>【西東京市図書館設置条例第6条に基づき、委員を選出した。】</p> <p>【図書館協議会委員】 平成27年5月1日～平成29年4月30日 男8名、女2名 登用率20%</p>	西東京市図書館設置条例第6条に基づき、委員の選出を行なう。		
A	<p>【明るい選挙推進委員会】 平成27年度内訳：男性7人、女性28人 （現委員任期H26.4～H28.3、任期内での増減有） 登用率 80%</p>	女性委員の割合を40%以下の数値以下にすることなく、男女比率の平均化に向けて、さらなる人材確保を進めていく。		
B	情報誌「パリテ」のステキに男女平等参画「女性の活躍」編で女性社長を取り上げたが、終局の思いは地域に根付く夢のビレッジづくりであることを紹介した。	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。		
B	連続基礎講座として「ノーバディズ・パーフェクト」で女性を代表者とした自主グループが立ち上がり、今後の活動に期待が寄せられる。現在の活動を発展させ、パリテの事業に積極的に参加してもらえそうなグループの創設である。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
62	I-4 (1)	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・面接対策セミナー及び就職面接会（7月） ・若者向け就職支援セミナー&個別相談会（2月） ・合同就職面接会の実施<未定> ・面接対策セミナー<12月>
63		②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課	保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等の開催をする。
64					産業振興課

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等
B	<p>①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。</p> <p>②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は188人（内女性102人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業12社でc数は13人であった。</p> <p>③若者向け就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩と共催で実施し、受講者は1人であった。</p> <p>なお、女性向け再就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩管轄内である他市で実施したため、本市での開催はなかった。</p> <p>④地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、小平市、東村山市、東久留米市の共催で実施した。参加企業10社で、内定者は6人であった。</p> <p>⑤就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。</p> <p>⑥ハローワーク三鷹の協力のもと、「パートタイム求人情報」を定期的に更新した情報を両庁舎のパンフレットコーナーや福祉窓口で常時配置した。</p>	<p>就職面接会は周辺市と持ち回りで会場を変える予定であったが、平成27年度も利便性などを考慮して、本市のきらっとで実施した。次年度以降は、近隣市との会場確保などを調整して決定する。</p>	
A	<p>中小企業庁が所管する平成26年度補正予算「地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業」（27年度へ繰越）について、東京都の実施事業者のうち【女性（主婦等）】担当として採択指定を受けたヒューマンタッチ株式会社と共同で女性向け就労支援講座を2回連続講座として実施した。</p> <p>○女性のためのしごと準備講座～わたしのペースで就活レッスン～（2回連続講座） 「イキイキとした表情づくりで印象力アップ!」、参加者 25人 託児 10人 「パーソナルカラーを学んで私のいい所さがし!」、参加者 33人 託児 12人</p>	<p>出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。</p>	
B	<p>保育サービス利用者 6月 0人、10月 8人 合計8人 子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していきたい。</p>	<p>子ども2人につき1人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに、今後も保育サービス需要への対応を図る。</p>	

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
65		①ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施します。
				産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。
66	(2)				
I-4					
67		②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	子育て支援課	市報・ホームページの掲載方法等の改善を図り、給付金の利用促進に努めます。 ※「母子家庭自立支援給付金事業」は、平成25年4月から「母子家庭等自立支援給付金事業」に変わりました。「高等技能訓練促進費」は、平成26年10月から「高等職業訓練促進給付金」に変わりました。
68	(3)	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	市内企業・事業所への情報提供をする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	一人ひとりの希望を尊重しつつ、ハローワークと連携を図りながら、ひとり親家庭の自立に結びつくような就労支援に努めました。 プログラム策定 30件	引き続きひとり親家庭の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。		
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は188人（内女性102人）となっている。就職面接会は7月に実施し、参加企業12社でc数は13人であった。 ③若者向け就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩と共催で実施し、受講者は1人であった。 なお、女性向け再就職支援セミナーは、東京しごとセンター多摩管轄内である他市で実施したため、本市での開催はなかった。 ④地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で西東京市、小平市、東村山市、東久留米市の共催で実施した。参加企業10社で、内定者は6人であった。 ⑤就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。 ⑥ハローワーク三鷹の協力のもと、「パートタイム求人情報」を定期的に更新した情報を両庁舎のパンフレットコーナーや福祉窓口で常時配置した。	女性向けセミナーにおけるアンケートでは、年代、仕事の状況、居住地域は聞いているが、ひとり親かどうかは質問項目には入っていない。 ひとり親に特化したセミナーではなく、就職を希望している女性全般向けの内容となっている。		
A	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 5件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 1件	両給付金とも制度が変わるので、周知方法の改善を図り、利用の促進を図ります。		
C	今年度、沿線3市男女共同参画連携事業が展開された初年度であるが、以降3年間の事業計画が可能とされるものであるが、平成28年度にワーク・ライフ・バランスについての市内企業調査を実施する計画を検討しつつ、ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
69	(4)	① 家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。
70		② 女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課	農業イベント等におけるJA東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していきます。
71	I-4	① 起業に関する情報提供と相談の実施	商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。
72		② NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。
73	I-5	① 女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課	講座を開催し、団体等へ女性リーダーの育成について働きかける。
74		② 地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報等を提供する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	平成27年度は、8名認定農業者が認定を受けた、その内7名の方が女性家族（8名）を含む家族協定を締結した。平成28年3月末現在、認定農業者50名のうち、33名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	今後も引き続き、農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。		
B	「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。		
B	平成27年度実績で相談者146名（女性の割合約30%）。創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動に加えて、ケーブルテレビや地元タウン誌による周知を行った。	創業融資あっせん制度の推進やマッチング・コーディネート事業の実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。		
A	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が開催する。 主な実施事業 ・地域デビューシリーズ 6回開催 参加者延べ129人 ・協働に関する講座 1回開催 参加者延べ16人 ・お父さんお帰りのなさいパーティー 3回開催 参加者延べ17人 ・まちづくり円卓会議 3回開催 参加団体延べ40人 ・協働のまちづくりワークショップ 1回開催 参加者延べ37人 ・NPO市民フェスティバル 1回開催 参加団体延べ73団体 ・避難所運営ゲーム 13回開催 参加者延べ392人 ・機関紙の発行 年6回 発行部数延べ5,658部 ・HPの活用として、登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座等を合計約500件掲載	これまで実施してきた講座や事業の内容を踏まえ、市民やNPO等市民活動団体の支援を行うとともに、地域で活動する主体同士が連携し、地域の課題が解決できるような仕組みづくりに取り組む必要がある。		
A	共同開催の防災講座において、防災市民組織を対象に女性リーダーの必要性や参画の意義を啓発した。 「減災と男女平等参画」、参加者 33人 託児0人	引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。		
B	国や都での開催予定の情報提供を行うとともに、パリテまつりで、「女性が輝いて生きる社会とは？～女性と貧困～」をテーマとしたワークショップを開催し、日本の状況や、地域で抱える問題を共有し、女性の活躍について話し合った。また、パリテ登録団体を中心としたパリテまつり実行委員会の委員長に女性が就任したため、主管課として、委員長のサポートをしながらリーダーとしての育成を図りながら、協働で事業を実施した。	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
75	I-5	①男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。	
76		(2)	地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	地域で行われているさまざまな活動を把握し、紹介する。	
77				生活福祉課	男性のボランティアの参画を図っていきます。	
78				児童青少年課	地域活動への男性参加促進	
79	(3)	①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリテまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供します。	
80		②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリテ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パープルリボンプロジェクトの継続実施をする。新規協働事業への取り組みを試みる。	
81	I-6★	(1)	①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室	女性委員の登用に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	共通講座 4回連続講座を実施した。 「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ47人 ①「知ってほしい！見て歩く西東京市の都市農業、特色ある農業の実践」 ②「地域の食を知ろう～地産材料をつかった美味しいピザに挑戦～」 ③「池田干城さん「地域活動の醍醐味」を語る」 ④「西原自然公園観察会～よみがえらせる自然の生体系 雑木林の更新～」	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。		
A	4回連続講座であるアラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～では、地産地消の問題を扱い、地域の事情を理解しながら、料理という手段を使って地域活動にどう参加できるかを考えさせる機会となった。また、連続講座の後半はさまざまな地域活動のリーダーとして活躍されている方のお話し聞き、実際の活動の一端を知ることによって、地域活動は無償の仕事と位置付ける考え方が実践されていく醍醐味を体験できたといえる。また、協働ではないが、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が地域デビューシリーズを実施し、地域活動への参加促進を行った。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。		
A	年度内に登録していただいたほっとネット推進員50名のうち、15名の男性に登録をいただいた。	引き続き、男性のボランティアの参画を図っていく。		
A	「歩け歩け会」や「児童館キャンプ」、「こそだてフェスタ」等、あらゆる市内の児童館事業において、地域の男性が参加し子育てに積極的にかかわるきっかけになるよう、参加促進を行っている。	情報収集及び提供と継続的な意識啓発の促進		
B	第8回パリテまつりは19団体および個人が運営・協力により開催し、798人の市民が参加した。	市民活動団体が男女平等参画の視点を持ち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。		
A	女性に対する暴力をなくす運動週間事業の11月18日にパープルリボン・プロジェクト・ワークショップとカフェを開催した。 自主グループ結成については基礎講座「ノーバディズ・パーフェクト」に参加したメンバーが自主的に市民活動団体を立ち上げた。発足にあたって、初会合の際に男女平等推進センターのフォローアップと今後の協力について協議した。	引き続き、パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。		
C	女性委員の登用に努めるとともに、地域防災計画等各種計画及びマニュアルに関し、女性ならではの視点を活かし、意見が反映されるよう努めた。	女性委員の登用に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
82	(1)	②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	講座を開催し、女性リーダーの育成について働きかける。
83				危機管理室	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。
84	I-6★	①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	避難施設運営組織への働きかけを実施する。
85				危機管理室	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替え場所の確保等助言を行い理解共有に努める。
86				教育企画課	避難所運営協議会に女性委員の参画を募り、マニュアル等作成において、特に妊婦・子育て中の女性に配慮した意見を聴取する。
87				②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。
88		③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室	必要な避難物資の調達に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	危機管理室と共同開催の防災講座を開催した。対象は防災市民組織で男性リーダーが多いのは事実であるが、女性の参画による防災意識の重要性を認識してもらい、女性リーダー育成に理解を求めた。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。		
B	防災市民組織への説明会や防災講話実施時の視点として、女性登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、リーダー研修会の開催等防災市民組織におけるリーダー育成に努めた。	防災市民組織への周知と女性リーダーの育成に努める。		
B	市防災訓練に男女平等推進センター企画運営委員会の有志が、参加をする機会をつくった。避難所設置訓練など実践的な模擬訓練を体験して、現状理解をすすめることができた。委員有志は全員女性であり、今後地域に根差した活動につなげる可能性を持つことができた。	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。		
B	各学校避難所運営協議会の会議へ参加する中で、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等助言を行い理解共有に努めた。	理解共有に努める。		
A	児童・生徒の保護者会等の代表者を中心に女性が積極的に参画することが出来た。	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。		
B	介護を要する高齢者・障害者等、避難施設において必要となる配慮点について、避難所運営協議会で周知し検討するとともに、プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保に努めた。また、避難生活が少しでも快適になるよう、全国の畳店の有志で設立した「5日で5,000枚の約束プロジェクト」と、発災時に避難施設に新品の畳を届けていただく災害協定を締結した。	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会と連携して取り組みを進める。		
B	女性特有の避難物資として、下着や生理用品の備蓄を行っている。また、トイレ用のテントについて、透けにくい素材を採用したり、パーテーションの備蓄をするなど、プライベート空間の確保に配慮した備蓄を実施している。	引き続き、備蓄計画に従って備蓄を進めるとともに、きめ細かいニーズの把握に努める。		